

優遇制度一覧（令和6年度）

- ・静岡県では、企業の皆様の設備投資形態に合わせて、様々な優遇制度を御用意しています。
- ・掲載されている内容は令和6年度のもので（次年度以降、内容が変更となる場合もあります）。

制度名	投資形態	主な補助要件				補助対象経費	補助率	補助限度額	問合せ先
		対象業種	設備投資額	県内雇用増	その他				
新規産業立地事業費補助金	・工場等の新築、増築 ・中古工場等の取得	・製造業 ・植物工場 ・研究所 ・物流施設	5億円以上 研究所は1億円以上	1人以上	・流通加工用設備の設置(物流施設) ・研究員5人以上(研究所) ・床面積200㎡以上(研究所)	・建物建設費 ・機械設備購入費	7% 又は 10%	7億円 又は 10億円	静岡県 企業立地推進課
地域産業立地事業費補助金 (※一部市町のみ対象)	土地取得を伴う ・工場等の新築 ・中古工場等の取得	・製造業 ・植物工場 ・研究所 ・物流施設 ・ソフトウェア業	—	1人以上	・用地取得1,000㎡以上 ・当該施設の従業員数10人以上 ・流通加工用設備の設置(物流施設) ・研究員5人以上(研究所) ・床面積200㎡以上(研究所) ・その他、立地先市町が定める要件	・土地購入費 ・新規雇用	最大 40%	最大 4億円	各市町 企業誘致担当課
県内立地工場等事業継続事業費補助金	BCP計画に基づく 地震被害想定区域等からの移転	・製造業 ・植物工場 ・研究所 ・物流施設	5億円以上 研究所は1億円以上	維持	・事業継続計画(BCP)の策定 ・当該施設の従業員数1人以上 ・流通加工用設備の設置(物流施設) ・研究員1人以上(研究所) ・床面積200㎡以上(研究所)	・建物建設費 ・機械設備購入費	7%	5億円	静岡県 企業立地推進課
県内立地工場等事業継続強化事業費補助金 (※一部市町のみ対象)	同上	・製造業 ・植物工場 ・研究所 ・物流施設 ・ソフトウェア業	—	維持	・事業継続計画(BCP)の策定 ・用地取得1,000㎡以上(研究所を除く) ・当該施設の従業員数1人以上 ・流通加工用設備の設置(物流施設) ・研究員5人以上(研究所) ・床面積200㎡以上(研究所)	・土地購入費 ・新規雇用	最大 20%	最大 2億円	各市町 企業誘致担当課
物流業立地事業費補助金 (※一部市町のみ対象)	施設設置者が土地を取得し 物流施設を建設して、物流企業に賃貸	・物流施設	10億円以上 5億円以上	物流企業1人以上 物流企業10人以上	・用地取得1,000㎡以上 ・流通加工用設備の設置 ・当該施設の従業員数10人以上 ・賃貸借契約10年以上	・土地購入費 ・建物建設費 ・機械設備購入費 ・新規雇用	土地購入費 最大15% 建物及び機械 7%	土地購入費 最大1.5億円 建物及び機械 最大5億円 新規雇用 25万円/人	静岡県 企業立地推進課
原子力発電施設等周辺地域 企業立地支援事業	浜岡原子力発電所の周辺 地域における事業所の新増設	・製造業等	—	3人以上	・電力の新規又は増加の契約	・電気料金	対象地域、契約電気量、 支払電気料による		静岡県 企業立地推進課